

高木議員

教育行政

学校統廃合計画について伺います。

福山市の学校規模、学校配置の適正化計画では、適正規模について、小学校12学級から18学級まで、中学校は9学級から12学級までと規定しています。

この適正規模化によって教育効果があがるとして第1要件の過小規模校を統合していこうとしています。小学校の適正規模は、国の定めている小・中学校の適正基準に基づいています。

住民、保護者の知りたい「学校の適正規模」は、教育的な観点からの「適正規模」です。

子どもたちの学習や成長にとって、ふさわしいとされる学校の規模がどれくらいかというものです。

文科省の「手引」でも、教育的観点からの学校規模の適正化を考える上で「一定の学校規模を確保することが重要」としているだけです。

「学校の適正規模」は、地域の実情によって異なり、全国一律に決

められるものではないというのが現在の到達点です。

学校の規模について、行政が一方的に決めるものではなく、教育条件の改善の観点を中心に据えることはもちろん、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民との丁寧な議論を積み重ねて決める必要があります。

ご所見をお示してください。

政策研究大学院大学は、小学校統廃合が児童の学力に与える影響について平成21年から25年度までの分析を行いました。

分析結果は、①統廃合を行った小学校は、行わなかった小学校に比べて、平均正答率が低い。

②統廃合を行った小学校の児童については、統廃合を行わなかった小学校の児童に比べると、家庭学習時間をほとんどしない、もしくは家庭学習の平均値と比べると少ないと回答した児童が多い。

③特に高学年で、学校統廃合は学力や家庭学習時間と負の関係が

あり、統計的にも有意であった。と結論付けています。

統廃合により、教育効果があがると断言できるものではありません。

現在の各対象校で、統廃合しなければならない理由の具体的検証が必要と考えます。

ご所見をお示しく下さい。

福山市では、学校統廃合を計画している当該地域の住民、保護者等への説明会は、計画を決めてから行っています。

福山市の説明会のやり方について、文科省は「地域にとって学校統廃合をどこでも喜んで受け入れるというところはない、だからこそ[統合する、しない]の選択に関しては、「地域に禍根を残すことになる」ので「丁寧に説明をして」行う事をいっているとの事です。

統合するかしないかについて、保護者や将来の受益者である就学前の子ども保護者の声を重視しつつ、地域住民とも十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切と手引にも示されています。

市教育委員会は、保護者、地域住民等との話し合いを学校統合の

適否の計画を決めた後に行っています。

こうしたあり方は、改めるべきというのが文科省の立場です。ご所見をお示してください。

計画は、撤回し、あらためて保護者、地域住民と「統合するかしないか」も含めた話し合いの場を設けるべきと考えます。

ご所見をお示してください。

答弁

教育行政についてお答えいたします。

はじめに、**学校再編**についてであります。

教育委員会では、今後の教育のありようを方向付けるため、学識経験者や学校関係者、PTA や地域団体の代表者で構成する小中一貫教育推進懇話会や学校教育環境検討委員会での議論経過を踏まえ、検討を重ねて参りました。

とりわけ、検討委員会では、子どもたちが、多くの友達と交流を図り、多様な考え方に触れる中で、コミュニケーション能力や自ら課題を解決する力を身に付けることができる教育環境を構築することが必要であるとの議論がなされました。

さらに、現場教員へのアンケートの調査結果をもとに、議論が交わされ、適正規模の基準について、答申がなされたものであります。

教育委員会では、この答申を踏まえ、「福山市学校規模・学校配置の適正化計画」を策定したものであります。

学校規模・学校配置の適正化が進むことで、小中一貫教育の効果がさらに高まり、集団での多様な人間関係を通じた学びと、指導体制の充実を図ることができ、班学習、団体競技、合唱・合奏、部活

動や学校行事など、集団で行う様々な活動場面において、より大きな学習効果が期待できると考えております。

取組に当たっては、保護者や地域の皆様への説明を通して、意見や思いを十分にお聞きする中で、課題を共有しながら、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。